

- 水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473
- 総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621
- 子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806
- ほっとステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター)
☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル
☎ 201-9119
- 遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療★ ☎ 282-9919
- 水巻町新型コロナ相談窓口
平日午前9時～午後5時 ☎ 202-3212

新型コロナウイルス
感染相談窓口

▷平日 8:30-17:15
宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎ (0940) 36-6098
▷24時間対応
新型コロナに関する健康相談
☎ (092) 643-3288

お知らせ

マイナポータルから
転出届が可能に

2月6日から、転出届はマイナポータルを通じて届出が可能となります。このサービスを利用する場合は転出に限り水巻町への来庁が原則不要になります。

マイナポータルでの転出後は別途、転入先の市区町村の窓口で転入届の手続きが必要です。詳しくは、デジタル庁ホームページを確認してください。



を学習します。郷土の歴史や素晴らしいさを身近に感じてみませんか。
●とき 2月26日(日) 午前10時30分～正午
●ところ 図書館視聴覚ホール
●講師 水口一志さん(福岡県文化財保護指導委員)
●定員 20人(先着順)
●費用 無料
●申込方法 2月10日(金)から歴史資料館の窓口と電話で受け付けます。
●問い合わせ 歴史資料館

●対象 電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人
▽日本国内で引越しをする人
●問い合わせ 役場住民係

「健康推進施設体験事業利用券」の利用期限が迫っています。期限間近になると混雑が予想されますので、まだ体験していない人は早めに利用してください。



●対象 町内に住む70歳以上の人
※基準日(令和4年8月1日)
●内容 スポーツクラブEVE RY・いちようの湯で体組成測定(※)・カウンセリング・入浴体験が無料でできます。
※体組成測定:測定システムを使い健康状態を測ります。
●利用方法 いちようの湯に電話で予約し、体験時に利用券を提示してください。詳しくは、利用券を確認してください。
▽予約電話番号 いちようの湯 ☎203局1126番
●利用期限 3月31日(金)
●問い合わせ 役場高齢者支援係

●対象 町内に住む70歳以上の人
※基準日(令和4年8月1日)
●内容 スポーツクラブEVE RY・いちようの湯で体組成測定(※)・カウンセリング・入浴体験が無料でできます。
※体組成測定:測定システムを使い健康状態を測ります。
●利用方法 いちようの湯に電話で予約し、体験時に利用券を提示してください。詳しくは、利用券を確認してください。
▽予約電話番号 いちようの湯 ☎203局1126番
●利用期限 3月31日(金)
●問い合わせ 役場高齢者支援係

Sports&Culture Digest
がんばった人に
水巻町卓球選手権大会(敬称略)
●12月4日●町民体育館●参加者40人

【一般の部】
●男子シングルス Aパート①益戸和洋●男子シングルス Bパート①原広隆●男子ダブルス①益戸・原
●女子シングルス Aパート①緒方裕子●女子シングルス Bパート①村田洋子●女子ダブルス①古野・山口●ミックスダブルス①益戸・浅田

【シニアの部】
●男子シングルス①山本伸作●女子シングルス①浦川てるみ●男子ダブルス①丸井・北井●女子ダブルス①大村・隅田●ミックスダブルス①森尾・鈴木

【小学生シングルの部】
①竹尾俊紀

中間・遠賀リサイクルプラザ
再生品の入札販売

中間・遠賀リサイクルプラザではごみの分別収集によるごみの減量化・再資源化を行っています。その一環としてごみとして出された家具などを再生し、入札で販売します。

●とき 2月27日(月)～3月5日(日) 午前9時～午後4時30分
※3月5日は午前11時30分までです。

●ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)
●対象 遠賀郡・中間市に住民票がある人
●出品する品 たんす・食器棚・テーブルなど150点程度
●入札方法 会場の入札箱に入札

用紙を入れてください。
※落札者にはハガキで通知します。同額の場合は抽選を行います。

●引き取り期限 3月11日(土)正午
※配達は行いませんので、各自で搬出をお願いします。
●問い合わせ 中間・遠賀リサイクルプラザ ☎245局5374番

●ふくおか防災ナビ・まもるくんアプリ配信開始
県は現在地や登録した地域の気象情報・避難情報などが確認できるスマートフォンアプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の配信を始めました。避難所の情報が地図上で確認できるなど、使いやすいうちがきに備えてダウンロードし

●対応OS
▽Androidバージョン8.0以降
▽iOSバージョン11.0以降

●費用 無料
※通信料はかかります。
●問い合わせ 県防災企画課 ☎(092)643局3112番

●災害時用の試験放送が流れます
全国瞬時警報システム(J-ALERT)を使った自動放送訓練が全国一斉に実施されます。今回の試験放送は訓練です。慌てて行動することがないように注意して

●とき 2月15日(水) 午前11時ごろ
●問い合わせ 役場庶務係

●募集
遠賀・中間地域広域行政事務組合会計年度任用職員を募集します

●職種 一般事務補助
●対象 次のすべての条件を満たす人
▽基本的なパソコン操作ができる
▽土曜日もローテーションで勤務ができる
●勤務地 遠賀・中間リレーセンター(岡垣町大字糠塚)
●雇用期間 4月1日～1年間
●勤務時間・報酬(日額)
▽午前8時15分～午後5時・6957円
▽午前8時15分～午後12時15分・3590円
※令和5年2月時点の報酬です。

●申込方法 組合庶務係に申込書を提出してください。
※申込書は組合ホームページでも取得できます。

●問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合 ☎293局3581番
●申し込み期間 2月24日(金)～3月6日(月)
●配布場所 役場町営住宅係窓口
●申込期間 2月24日(金)～3月6日(月)
●問い合わせ 県住宅供給公社管理課 ☎(092)781局8029番



町議会 3月定例会
3月1日(水)開会予定

傍聴のときの参考にしてください。

- 議会日程(予定)
- 3月1日(水) 本会議(提案)
 - 3月3日(金) 本会議(質疑・付託)
本会議終了後 議会運営委員会
 - 3月6日(月) 文厚産建委員会
 - 3月7日(火) 総務財政委員会
 - 3月8日(水) 本会議(一般質問)
 - 3月10日(金) 本会議(一般質問)
 - 3月13日(月) 文厚産建委員会
 - 3月14日(火) 総務財政委員会
 - 3月16日(木) 議会運営委員会
 - 3月20日(月) 本会議(採決)

※全て午前10時開始です
※日程は変更になる場合があります。2月下旬の議会運営委員会で最終決定します。
●問い合わせ 役場議会事務局

●選考方法 ポイント方式
※住宅の困窮状況が高い世帯から優先的に入居する方式です。
●配布場所 役場町営住宅係窓口
●申込期間 2月24日(金)～3月6日(月)
●問い合わせ 県住宅供給公社管理課 ☎(092)781局8029番

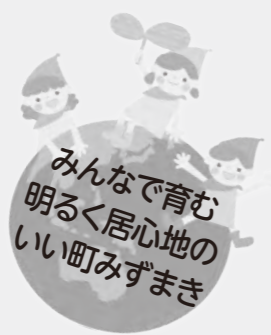
3月12日(日)は環境美化の日

町の環境情報を発信
環境station

●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321

町と水巻町環境美化推進委員では、ごみのポイ捨て防止や環境美化意識の向上のため、町内一斉清掃活動を行います。皆さんの参加をお願いします。

詳しい手順は各自治会で確認してください。



ごみの種類	袋の色	回収場所
もえるごみ	ピンク	ごみステーション
もえないごみ	青	各自治会指定の回収拠点
ビンカンごみ	透明(小)	
枝	透明(大)	
草	透明(大)	

※側溝の清掃、公園の除草や枝の剪定などを行う場合は、必ず自治会に届けてください。

※当日は各自治会配布のボランティア袋を使います。

※もえるごみは、通常のごみ収集日に回収します。

※枝、側溝の土砂の回収は後日行います。

枝と草は必ず分けて袋に入れてください



草と枝を同じ袋に入れると、リサイクルできない可能性があります。もえるごみとして処分するのではなく、堆肥などにリサイクルする資源として活用しますので、分別に協力をお願いします。

※枝・草は、土・泥や他のごみを取り除いて袋に入れてください。

※枝は袋を使わず「野積み」で回収することもできます。「野積み」予定がある場合は、必ず事前に自治会に届けてください。

農業を支え導いてくれる農仲間を募集します

任期満了に伴い、水巻町農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。あなたの知識を、町の農業に生かしてみませんか。

●対象 農業に関する深い知識を持ち、農地利用の最適化推進などの職務を適切に行える人

●委員任期 7月20日～3年間

●募集人数(選考)

▷農業委員 11人

▷推進委員 2人

●報酬 条例に基づいて報酬と交通費を支給

●応募方法 役場産業振興係窓口・町公式ホームページにて募集要項を確認の上、申請用紙を記入し提出してください。なお、農業委員と推進委員の両方に申し込むことも可能ですが、兼務はできません。

●募集期限 3月10日(金)

●問い合わせ 役場産業振興係 ☎ 201-4321

新型コロナ自宅療養者等生活支援サービス

新型コロナに感染し、自宅療養となった場合に県の食料等支援事業を受けておらず、買い物が困難・親族からの支援が受けられない人には、食料品や日用品などの生活物資を自宅に届けます。

受付・発送は平日のみ

●対象 自宅療養中の陽性者・陽性者と同居の症状のある濃厚接触者

※聞きとりの上、食料・日用品などの一部を支援します。

●費用 無料

●申込方法 平日午前8時30分～午後5時15分に社会福祉協議会へ電話で申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

社会福祉協議会 ☎ 202-3700

自宅療養に備え食料などを備蓄しましょう

うどんやシリアル、レトルト食品、缶詰、経口補水液など5～7日間分準備しておきましょう。

症状軽快から24時間以上経過、または症状が無い場合は食料品・日用品の買い出しなど必要最低限での外出は可能です。マスクを着用するなどの感染対策を徹底し、食料などの調達をお願いします。

※ネットスーパーなども利用してください。



相談

コロナで解雇は仕方がないと思っていませんか

解雇や雇止めなど、職場で起こった問題を相談できる集中相談会を開催します。秘密厳守で相談は電話でも対応します。

●とき 2月28日(火)・3月1日(水) 午前9時～午後8時

※受け付けは午後7時30分までです。

●ところ 県北九州労働者支援事務所(小倉北区浅野)

●内容 面談・電話での相談

※弁護士と連携した相談を行います。

●費用 無料

●問い合わせ 詳しくは県北九州労働者支援事務所 ☎ 967局3945番へ

司法書士の無料法律相談

前8時30分

●とき 3月11日(土) 午後1時～4時

※受け付けは午後0時50分～3時30分までです。

●内容 財産・相続・多重債務などの相談

●申込開始日 3月6日(月) 午前8時30分

行政相談委員の行政相談

●とき 3月13日(月)・27日(月) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

社会福祉協議会の相談事業

【住民相談員の住民相談】

日常の悩みを1人で抱え込まずに相談してください。相談は電話でも受け付けています。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

【弁護士との無料法律相談】

●とき 3月8日(水)・24日(金) 午後1時～4時

●対象 町内に住んでいる人

●定員 各6人(先着順)

●申込開始日 3月1日(水) 午前

【愛のおくじものありがとう(ごま)】

12月8日～1月9日受付分

遠賀・中間地区農業祭実行委員会様 匿名1件

【香典返し寄付】

下二 故・吉田 愛子様

二 故・吉田 久子様
故・大川 芳春様
大川 芳秀様

【共通事項】

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

みんなの力で町を元気に!

会計年度任用職員募集

令和5年度の会計年度任用職員の採用希望登録者を募集します。希望する職種などを事前登録し、必要に応じて登録者から条件に合う人を採用します。

●募集職種・給料(日額)

▷一般事務職・給食調理員 7,361円

▷保育士・図書司書 7,814円

▷保健師・管理栄養士・助産師 9,452円

●手当 交通費・任用期間によっては期末手当や退職手当が支給されます。

●社会保険 任用期間により、健康保険・年金・雇用保険の適用があります。

●対象 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

※保育士・保健師・図書司書などは職務に必要な資格を持っている人が対象です。

●登録期間 4月1日～1年間

●勤務時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※勤務時間・休日は、職場で異なることがあります。

●申込方法 3月10日(金)までに、申込用紙に顔写真を添付して、役場人事秘書係窓口へ提出してください。

※登録は期限後も随時受け付けています。

※申込用紙は役場人事秘書係窓口や町ホームページで取得できます。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎ 201-4321

国民年金の前納で2年で約15,000円お得に

国民年金には、保険料をまとめて納めることで割引となる「前納制度」があります。また、「口座振替」を併せて申し込むことで、割引額がさらに大きくなります。

【口座振替の場合】

前納期間	割引額
2年前納(4月～令和7年3月)	1万5,790円
1年前納(4月～令和6年3月)	4,170円
6カ月前納(4月～9月)	1,130円

【納付書またはクレジットカード払いの場合】

前納期間	割引額
2年前納(4月～令和7年3月)	1万4,540円
1年前納(4月～令和6年3月)	3,530円
6カ月前納(4月～9月)	810円

●申請期限 2月28日(火)

●持ってくるもの

①基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・納付書など)

②通帳印、通帳またはキャッシュカード

③クレジットカード

※②は口座振替の場合のみ、③はクレジットカード払いの場合のみ、必要です。

●問い合わせ

▷役場保険年金係 ☎ 201-4321

▷八幡年金事務所 ☎ 631-7966

みんなで見守り、防ごう

高齢者虐待

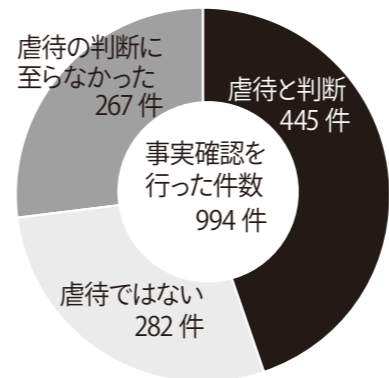
近年問題になっている高齢者への虐待。皆さんの近くで苦しい思いをしている高齢者、介護者はいませんか。高齢者や介護者が共に健やかに暮らせるよう、みんなで見守り、高齢者虐待を防ぎましょう。

●問い合わせ 役場包括支援係 ☎201局4321番

高齢者虐待とは 虐待の分類と内容

高齢化が進み、自宅で介護を受ける高齢者が増えてきています。誰もが介護する・介護される時代となったことで、身近なものとなりつつあるのが、高齢者への虐待問題。高齢者虐待防止法では、高齢者を介護する家族・親族・同居人を「養護者」とし、養護者が高齢者に対して行う下の表のような5つの行為を「養護者による高齢者虐待」として挙げています。

に関する相談・通報件数は1017件、そのうち事実確認を行った件数は994件です。左の円グラフで事実確認を行った際の内訳を紹介します。グラフを見て分かるように半数近くの案件が虐待と判断されています。



令和3年度 県内の高齢者虐待の現状

令和3年度の養護者による虐待

虐待に気付いた人には 通報義務があります

虐待に気付いた人は、役場包括支援係に連絡してください。特に生命や身体に重大な危険がある場合は、通報は義務とされています。また、市町村には通報者や届出者を特定する情報について守秘義務があるため、虐待の相談内容や秘密は守られます。

こんなときどうしたら？

Q 暴力を受けているのを見てしまったが、本人から誰にも言わないでと言われた。
A 本人の了承を得ずに通報して問題ありません。通報があったことをそのまま本人に伝えたりせず、誰が通報したか分からない

早期発見・通報で 虐待を防ぎましょう

よう慎重に対応します。役場包括支援係に相談してください。

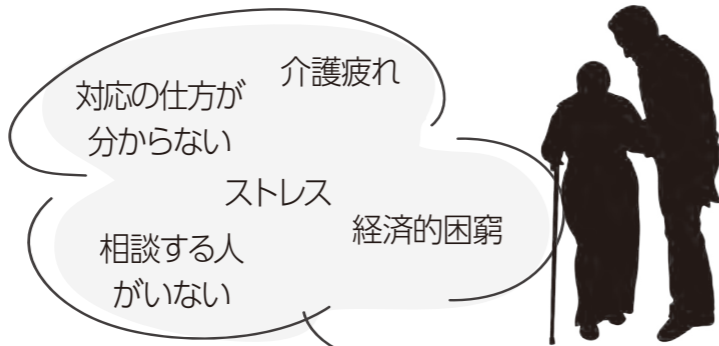
高齢者虐待を防止するために私たちにできること、それは身の回りで虐待かもしれないと思うことがあれば、相談・通報することです。虐待を疑わせる「サイン」を見逃さず、いち早く気付くことが大切です。ささいなことでも早期に相談・連絡があれば、高齢者本人に対して医療や介護サービスの利用など適切な対応がなされ、養護者の介護の負担軽減となり、虐待の深刻化を防ぐことにつながります。左の表を参考に、気になることがあれば連絡してください。

【表】虐待発見チェックリスト

身体的	<input type="checkbox"/> 身体に小さな傷が頻繁にみられる <input type="checkbox"/> 急に怯えたり、怖がったりする <input type="checkbox"/> 傷やあざの説明が曖昧
放棄・放任	<input type="checkbox"/> 住居が極めて非衛生的でゴミが散乱している <input type="checkbox"/> 寝具や衣類、身体が汚れたままの場合が多い <input type="checkbox"/> 無気力感、あきらめ、投げやりな様子になる
心理的	<input type="checkbox"/> 掻きむしりや噛み付き、ゆすりなどがある <input type="checkbox"/> 怯える、わめく、泣く、叫ぶなどする <input type="checkbox"/> 食欲の変化が激しく、過食や拒食がある
性的	<input type="checkbox"/> 不自然な歩行や座位を保つことが困難になる <input type="checkbox"/> 肛門や性器からの出血や傷がみられる <input type="checkbox"/> 怯えたり、怖がったり、人目を避けて過ごす
経済的	<input type="checkbox"/> 自由に使えるお金がないと訴える <input type="checkbox"/> お金があるのにサービスの利用料や生活費の支払いができない <input type="checkbox"/> 資産の保有状況と生活状況の落差が激しい

【表】虐待チェックリスト

こんな行為も虐待にあたります
<input type="checkbox"/> 言うことを聞かないので、怒鳴る、無視する
<input type="checkbox"/> 良いことと悪いことを分かってもらうために、たたきなど手を出すことがある
<input type="checkbox"/> 経済的に苦しいので、介護保険サービスの利用や通院を控える
<input type="checkbox"/> 年金手帳や貯金通帳などを管理し、本人に無断で使っている
<input type="checkbox"/> 認知症で徘徊するため、部屋に閉じ込めている
<input type="checkbox"/> 人前でオムツを替えたり、しばらく裸のままにしたりすることがある



誰もが虐待者になる恐れ：
1人で悩まず相談してください

無意識に虐待している かもしれません

高齢者の介護に疲れ、追い詰められてしまう人は少なくありません。適切な介護の仕方や認知症への対応の仕方が分からず、怒鳴りついたり、手を挙げてしまったりと虐待していることが分かっていても歯止めが効かなくなってしまう場合もあります。また、高齢者のために良かれと思ってやっていることが、虐待になってしまっていることも多々あります。自分では無意識な場合も多いようです。自分で気付かないうちに不適切な対応になりやすい事例を左の表で紹介しています。不適切な対応になっていないか、確認してみてください。気になることがあれば、1人で悩まず相談してください。

少しでも気になったら、相談を

●平日午前8時30分～午後5時15分
役場包括支援係・高齢者支援係
☎201-4321

●高齢者虐待の通報・相談フォーム
右の二次元コードを読み込んで必要事項を入力してください。



あなたの通報が高齢者虐待防止につながります。気付いたことがあれば、相談してください。



1カ月の病院代が高くなったときは

国民健康保険加入者は、1カ月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。申請には保険証、領収書、世帯主の通帳、印鑑が必要です。

70歳未満の人、70歳以上で現役並み所得者や下表の低所得I・IIに該当する人は、事前に減額認定証・限度額適用認定証の交付を役場保険年金係で申請してください。

●自己負担限度額の計算のポイント

▷月ごと(受診日が1日から末日)の自己負担額を計算します。

▷70歳未満の人は、医療機関ごとの入院と外来に区分して計算します。同じ医療機関でも歯科は別区分です。ただし、2万1,000円を超える区分が複数あるときは、それらを合算できます。

▷過去12カ月間に4回以上、同一世帯で高額療養費の支給があった場合は、4回目から限度額が下がります。

▷入院時の食事代や、保険の利かない差額ベッド代などは対象外です。

●自己負担限度額(70歳未満)

所得要件 【総所得金額等－基礎控除(33万円)】	自己負担限度額
901万円超	25万2,600円＋ (総医療費－84万2,000円)×1%
600万円超～901万円	16万7,400円＋ (総医療費－55万8,000円)×1%
210万円超～600万円	8万100円＋ (総医療費－26万7,000円)×1%
210万円以下	5万7,600円
住民税非課税世帯	3万5,400円

●自己負担限度額(70歳以上の国保加入者)

所得要件	外来＋入院【世帯単位】	
	外来 【個人ごと】	
現役並み所得者 町民税課税標準額 690万円以上	25万2,600円＋ (総医療費－84万2,000円)×1%	
町民税課税標準額 380万円～690万円未満	16万7,400円＋ (総医療費－55万8,000円)×1%	
町民税課税標準額 145万円～380万円未満	8万100円＋ (総医療費－26万7,000円)×1%	
町民税課税標準額 145万円未満の課税世帯	1万8,000円 ※3	5万7,600円
低所得II※1	8,000円	2万4,600円
低所得I※2	8,000円	1万5,000円

※1 低所得Iを除く町民税非課税の世帯
 ※2 同一世帯の世帯主と70歳以上の国保加入者が、それぞれ年収80万円以下で、その他の所得がない町民税非課税の世帯
 ※3 年間の限度額は14万4,000円

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎201-4321



「最近もの忘れが気になってきた」という人にオススメのからだ脳若返り教室です。認知症は誰もがかかる恐れのある病気ですが、生活習慣を変えることで発症を遅らせることや症状を軽く抑えられる可能性があります。

教室に参加して運動や頭の体操などで、もの忘れを予防しましょう。

●とき 4月7日(金)～6月30日(金)のおおむね 毎週金曜日(全12回) 午後2時～3時30分

●ところ スポーツクラブ EVERY (頃末南)

●対象 町内に住んでいる60～74歳の人

※年齢は令和6年3月31日が基準です。

※令和4年度に受講した人は受講できません。

●定員 20人(先着順)

●内容 ストレッチ、軽い運動、頭の体操、簡単な認知症予防講座

●費用 無料

●申込期間 2月14日(火)～28日(火)

●申し込み・問い合わせ 役場包括支援係 ☎201-4321

福岡県議会議員一般選挙 福立候補予定者説明会

4月9日(日)は 福岡県議会議員一般選挙投票日

■福岡県議会議員一般選挙(遠賀郡選挙区)【立候補予定者説明会】

説明会では、立候補を予定している人を対象に立候補の手続きや留意事項などについて説明します。

事前に準備をお願いしたい書類などがありますので、出席を希望する場合は福岡県選挙管理委員会まで問い合わせてください。

●とき 3月2日(木) 午後1時30分

●ところ 県庁3階講堂(福岡市博多区東公園)

※出席できる人は1候補予定者につき2人以内です。

●問い合わせ

福岡県選挙管理委員会 ☎(092)643-3077

町民税・国民健康保険税の申告

●問い合わせ 役場住民税係 ☎201局4321番

申告を行う人は、会場入口の番号札を取って待機してください。申告会場内ではマスク着用の協力をお願いします。

申告に必要な書類

- 令和4年中の収入が分かる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金などの源泉徴収票
- ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書
- ▽報酬、謝礼などの支払調書
- ▽保険の満期や一時所得の支払明細
- ▽個人年金の支払明細
- 所得控除額が分かる書類
- ▽国民年金保険料控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保

- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳(本人・扶養親族)
- ▽寄付金控除用領収証
- ▽医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書(医療保険者などが発行する医療費通知)

※国民健康保険の場合、12月発行の医療費通知には11月・12月分が未記載のため、2カ月分は自分で明細書を作成してください。

- その他
- ▽本人名義の通帳の口座番号
- ▽マイナンバーカード・通知カード
- ※通知カードの場合、免許証など

医療費控除 事前に書類作成を

医療費控除やセルフメディケーション税制とは、年間に支払った医療費などを基に所得控除を受ける制度です。住民税係窓口や町ホームページから様式を取得して、事前に明細書を作成し申告にしてください。

●対象 所得税または町民税・県民税の所得割が課税され、次のいずれかを満たす人

▷医療費控除 年間の支払額が10万円または総所得金額の5%を超える

▷セルフメディケーション税制 健康増進の取り組みを行って、特定のスイッチOTC医薬品を年間1万2,000円以上購入した

●注意事項

▷領収書は5年間保存が必要です。

▷領収書の代わりに、健康保険組合などが発行する「医療費通知」での手続きができます。

無収入などの簡易申告

本人確認書類も必要です。簡易申告は、収入や扶養親族などの記入をして役場住民税係窓口へ提出するだけで申告を済ませることができると続きます。ただし、

簡易申告では各種所得控除を受けることができません。

- 対象 次のいずれかを満たす人
- ▽収入がない
- ▽給与収入96万5,000円以下
- ▽遺族年金や障害年金などの非課税収入のみ

編集後記

■同日に行われた出初式と20歳のついでをダブル取材。出初式では祝賀放水をより近くで撮影するため、邪魔にならないギリギリのラインまで接近するもホースから放たれ空中で拡散した水しぶきが風向きが悪かったのか全てこちらに……。アイスバケツチャレンジ後くらい濡れたまま20歳のついで会場に行くことになりました。(奥園)

■ダブル取材に行くのは私の予定でした。前々日まで張り切った準備をしていた私は奥園くん(一合流)の写真撮影よろしくね(出初式)は私に任せて☆くらい(気持ち)で、なんて言っていたのですが、家族のコロナ感染により自宅待機に。そして右の記事で濡れたまま20歳のついで会場に行ったことを知りました。取材に行っていたら水しぶきを浴びていたのは私だったでしょう。ごめんよ、奥園くん。(山本)

■今回、初めて出初式の取材に行きました。山本さん、僕も結構濡れたんだよ……。 (山本)

この広報紙は再生紙を使用しています。

